



大地の恵みと伝統・文化にはぐまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち

みなみ風



発行/新潟市南区役所
編集/南区役所地域総務課
〒950-1292 南区白根1235番地
電話 025(373)1000(代表)
FAX 025(373)2385

南区ホームページ <http://www.city.niigata.lg.jp/minami/> Eメール chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp (南区役所地域総務課)

南区の人口(令和2年5月末現在、カッコ内は前月比)：44,350人(-1) 男：21,540人(-3) 女：22,810人(+2) 世帯数 16,255世帯(+8) (住民基本台帳による)

水害に備えましょう

雨・台風の季節がやってきます

昨年は台風19・21号などにより甚大な水の被害が日本各地で発生しました。水害はまだ大丈夫と想着いても、急激に状況が変化します。「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、日頃から住んでいる地域の特徴を知り、異変を感じたらすぐに対応できるように準備しておきましょう。

問い合わせ 地域総務課 ☎372-6431

平成31年度に全戸配布した「新潟市総合ハザードマップ」で避難場所などをいま一度確認しておきましょう。



平成23年7月新潟・福島豪雨(庄瀬橋)

日ごろからの備え

- ✓ 避難場所や安全に避難するための経路を確認しておく。
- ✓ 非常持ち出し品を準備しておく。
- ✓ 地域の避難訓練に参加する。

災害が起こったら

- ✓ 正しい最新の情報を収集する。

- ・テレビやラジオを活用
- ・避難情報などの情報をメールで受け取ることができる【にいがた防災メール】
- ・災害情報を発信する【危機管理防災局公式ツイッター】

にいがた防災メール



新規登録はこちら

危機管理防災局公式ツイッター



- ✓ 避難情報が発令された場合は、速やかに落ち着いて避難する。

5段階の警戒レベル

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村が発表する避難情報など	気象庁などが発表する気象情報など
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	大雨特別警報 氾濫発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	避難準備 危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報
2	ハザードマップなどで避難方法を確認	—	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報など
1	災害への心構えを高める	—	早期注意情報

⚠ 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

避難するときは

- ✓ 火の始末と戸締りを確認する。
- ✓ 路面水没時は、棒や杖などを利用して水深を測りながら歩く。
- ✓ 夜中や暴風雨などで避難が困難な場合は、屋内の安全な場所で待機する。

⚠ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう

▶ 水平避難と屋内安全確保



洪水が予想される場合は、早めに浸水想定区域の外側の避難場所へ避難すること(水平避難)が基本です。避難所へ行くことがかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所へ避難しましょう。

すでに避難経路が浸水しているなど、外出することが危険な場合は、今いる建物の上階に避難する(屋内安全確保)など、より安全な場所に避難しましょう。

▶ 雨の降り方と周囲の状況

強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間に20~30mm	1時間に30~50mm	1時間に50~80mm	1時間に80mm~
傘をさしてもぬれる。車のワイパーを早くしても見づらくなる。	道路が川のような状態になる。歩くのは危険です。	傘はまったく役に立たなくなる。マンホールから水が吹き出す。水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。経路したことがない大雨	

▶ 「避難行動要支援者支援制度」を活用しましょう

市では、避難の際に支援が必要な人の名簿を作成し、地域での助け合いに役立てています。名簿への登録はいつでもできますので、希望する人は問い合わせてください。

登録の対象となる人

- 高齢者(75歳以上)のみの世帯の人
- 要介護認定3以上の人
- 身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人
- 自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する人



詳しくはこちら

作成した名簿は、自治会や町内会、自主防災組織など地域の支援者、公的機関、民生委員などに提供されます。

☎健康福祉課 ☎372-6302

新型コロナウイルス感染症まん延中でも、災害の危険が迫ったら迷わず避難しましょう。

避難所だけが避難する場所ではありません

感染症まん延中の避難のポイント

密集を避けるため知人や親戚宅、在宅避難を検討



非常食や体温計、マスクなどを持って避難できるよう準備



手洗い、換気など感染予防を徹底



体調が悪い場合にはすぐに申し出る



スペースの確保や感染予防対策などを行い避難所を運営します。皆様のご協力をお願いします。

~浸水被害の軽減に向けて~ 雨水貯留タンク助成制度を利用ください

雨水貯留タンクは、浸水被害を少しでも減らすために雨水を一時的にためるものです。助成を受けるには下水道認可区域内であることやタンクの容量が100リットル以上であることなどの条件があり事前に相談が必要です。詳しくは問い合わせください。

☎西部地域下水道事務所 ☎370-6372

